

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月12日
【四半期会計期間】	第69期第 1 四半期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
【会社名】	三浦印刷株式会社
【英訳名】	Miura Printing Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 浦 剛 治
【本店の所在の場所】	東京都墨田区千歳二丁目 3 番 9 号
【電話番号】	03 - 3632 - 1111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 須 川 直 輔
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区千歳二丁目 3 番 9 号
【電話番号】	03 - 3632 - 1111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 須 川 直 輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第 1 四半期 連結累計期間	第69期 第 1 四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高 (百万円)	3,172	3,067	13,648
経常利益 (百万円)	111	142	393
四半期(当期)純利益 (百万円)	1	192	148
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	343	379	456
純資産額 (百万円)	4,269	5,413	5,069
総資産額 (百万円)	13,591	12,810	12,811
1 株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	0.06	8.14	6.31
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.4	42.3	39.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、積極的な経済政策の効果等により、円安・株高が進行し緩やかな回復基調が見られました。中国や欧州等海外経済の下振れによる懸念はあるものの、景気回復へ向かうことが期待されます。

印刷業界におきましては、企業の広告宣伝費に持ち直しのきざしが見られるものの、IT化の進展等による印刷物需要の低迷と受注競争激化による単価下落により、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、三浦印刷株式会社及び当社の子会社では、平成26年3月期より3ヵ年の新中期経営計画「みんなの中計」をスタートし、新たな差別化要因の創出による収益源の確立と利益体質強化の実現に向け、事業構造の再構築に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期の売上高は30億6千7百万円（前年同期比3.3%減）、営業損失は1千8百万円（前年同期は営業損失8百万円）、経常利益は役員退職慰労引当金戻入等の計上により1億4千2百万円（前年同期比27.9%増）、四半期純利益は1億9千2百万円（前年同期は四半期純利益1百万円）となりました。

セグメント別の状況につきましては、以下のとおりです。

（印刷事業）

印刷事業では、中期経営計画の柱であるロジスティクスの強化に向け、工程の上流から下流までの一貫受託による新規売上・利益の拡大を推進してまいりました。また、医薬部外品製造業許可（包装・表示・保管）、化粧品製造業許可（包装・表示・保管）、食品営業許可（菓子製造業）を取得し、ロジスティクス機能のアセンブリ受注領域の拡充を進めるとともに、当期より導入いたしました収益モニタリングシステムによる採算管理の徹底により、収益の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、ロジスティクスと印刷の組み合わせ販売による売上は増加いたしましたが、印刷媒体の広告費圧縮の影響があり、印刷事業の売上高は26億5千5百万円（前年同期比3.4%減）、営業損失は5千1百万円（前年同期は営業損失2千6百万円）となりました。

（駐車場事業）

駐車場事業では、インターネット情報チャネルを拡充し、新規駐車場事業地の開拓による売上拡大に取り組むとともに、既存事業地のリニューアルや、遠隔通信管理システムの活用による事業地単位の積極的な料金改定により、収益性の改善を進めてまいりました。また、ホームページのリニューアル、SNSの活用、各種媒体への広告出稿等による利用者への告知活動を推進してまいりました。

その結果、連結子会社㈱ミウラクリエイティブが運営しております駐車場事業の売上高は3億9千1百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は2千2百万円（前年同期比100.0%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業では、学生向けマンションの賃貸を行っており、売上高は2千万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は8百万円（前年同期比100.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ1百万円の減少となり、128億1千万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少、現金及び預金の増加等によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度に比べ3億4千4百万円の減少となり、73億9千7百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、役員退職慰労引当金の減少等によるものであります。

純資産の部では、前連結会計年度に比べ3億4千4百万円の増加となり、54億1千3百万円となりました。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。この結果、自己資本比率は42.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、次の事象を想定しております。

当社グループは印刷事業が売上高の80%を超えており、オフセット印刷による商業印刷物がその大部分を占めております。商業印刷物の受注は景気の動向により変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

印刷の主要材料である用紙には価格変動があり、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となっております。用紙価格はパルプ及び古紙等の原材料価格の高騰に伴いさらなる上昇が懸念され、得意先へ全てを転嫁することは難しく、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、いくつかの取引先の売上割合が高い傾向にあり、特定取引先の経営成績や取引方針によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果を背景に、次第に景気回復に向かうことが予想されます。欧米の財政問題や所得環境の先行きなどの懸念があるものの、景気上方への期待が高まるものと思われれます。

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、印刷業界におきましては、用紙代等材料費の値上がりや円安による電気・ガス料金の値上がり懸念、得意先企業の広告宣伝費の縮小や受注単価の下落の影響により、引き続き事業環境は厳しい状況が続くことが予想されます。

このような環境の中、当社グループは、第69期より3ヵ年の新中期経営計画「みんなの中計」をスタートいたしました。新たな差別化要因創出による収益源の確立と利益体質強化の実現に向け、全社一丸となり取り組んでまいります。また、持続的成長を支える当社グループ全体の最適化を目指し、自律型人材の育成及び業務プロセスの改革を進めてまいります。

印刷事業の営業面におきましては、中期経営計画の柱として、工程の上流から下流までの一貫受託であるロジスティクスと印刷の組み合わせ販売による新規売上・利益の拡大に注力するとともに、各設備の特色を活かせるターゲティングを実施し、積極的なアプローチを行ってまいります。また、より利益を確保できる中・小口案件の受注促進や収益モニタリングによる採算管理の徹底により、収益の拡大に取り組んでまいります。

製造面では、ロジスティクス機能の強化に向けアセンブリ受注領域を拡充してまいります。また、中流領域の再構築として次世代型デジタル印刷機の活用やDTP業務の内製化を進めるとともに、今期より導入いたしました環境配慮型省エネ枚葉UV印刷機の実稼動を活用し、品質向上とリードタイム短縮による生産性向上の実現を目指してまいります。

駐車場事業におきましては、インターネット情報チャネルの活用や、既存事業地のリニューアル、遠隔通信管理システムによる事業地単位の料金改定の徹底により、売上および収益性の改善に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,761,000
計	79,761,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,745,848	24,745,848	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	24,745,848	24,745,848	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日	—	24,745,848	—	2,215	—	554

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,131,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,449,000	23,449	—
単元未満株式	普通株式 165,848	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	24,745,848	—	—
総株主の議決権	—	23,449	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式891株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三浦印刷株式会社	東京都墨田区千歳2-3-9	1,131,000	—	1,131,000	4.57
計	—	1,131,000	—	1,131,000	4.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,025	2,358
受取手形及び売掛金	1 2,901	1 2,361
有価証券	499	499
製品	45	38
仕掛品	167	194
原材料及び貯蔵品	72	51
その他	225	305
貸倒引当金	8	0
流動資産合計	5,929	5,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,820	1,809
その他	1,439	1,535
有形固定資産合計	3,259	3,345
無形固定資産	54	58
投資その他の資産		
投資有価証券	2,754	2,799
その他	857	842
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	3,567	3,597
固定資産合計	6,881	7,000
資産合計	12,811	12,810
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,795	1 1,574
短期借入金	1,565	1,558
1年内償還予定の社債	1,245	1,245
未払法人税等	26	6
賞与引当金	21	31
その他	383	511
流動負債合計	5,036	4,928
固定負債		
社債	150	150
長期借入金	2,039	1,919
繰延税金負債	126	121
役員退職慰労引当金	296	88
その他	92	189
固定負債合計	2,704	2,468
負債合計	7,741	7,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,215	2,215
資本剰余金	2,229	2,229
利益剰余金	1,257	1,414
自己株式	393	393
株主資本合計	5,309	5,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	52
その他の包括利益累計額合計	239	52

純資産合計	5,069	5,413
負債純資産合計	12,811	12,810

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,172	3,067
売上原価	2,641	2,536
売上総利益	530	531
販売費及び一般管理費	538	550
営業損失()	8	18
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	39	29
賞与引当金戻入額	¹ 101	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	² 150
貸倒引当金戻入額	1	-
物品売却益	9	9
その他	1	0
営業外収益合計	154	189
営業外費用		
支払利息	33	27
その他	1	1
営業外費用合計	35	28
経常利益	111	142
特別利益		
有形固定資産売却益	53	-
投資有価証券売却益	-	50
固定資産売却益	2	-
特別利益合計	55	50
特別損失		
固定資産除売却損	4	2
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	156	-
賃貸借契約解約損	-	1
特別損失合計	161	3
税金等調整前四半期純利益	4	188
法人税、住民税及び事業税	6	1
法人税等調整額	3	5
法人税等合計	3	3
少数株主損益調整前四半期純利益	1	192
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1	192

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1	192
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	345	186
その他の包括利益合計	345	186
四半期包括利益	343	379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	343	379

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
受取手形	47百万円	19百万円
支払手形	60百万円	105百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 賞与引当金戻入額

平成24年7月に支給しております夏期賞与の支給月数の見直しによるものであります。

2 役員退職慰労引当金戻入額

平成25年6月をもって退任した取締役に対して、役員退職慰労金を当社の定める内規に比し減額支給したことに伴う引当金の取崩しによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
減価償却費	86百万円	74百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月24日 取締役会	普通株式	35	1.50	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	印刷事業	駐車場事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,747	403	20	3,172	—	3,172
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	—	0	1	—	1
計	2,748	403	21	3,173	—	3,173
セグメント利益又は損失()	26	11	4	10	—	10

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10
「その他」の区分の利益	—
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業損失()	8

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	印刷事業	駐車場事業	不動産賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,654	391	20	3,067	—	3,067
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	0	—	0
計	2,655	391	20	3,068	—	3,068
セグメント利益又は損失()	51	22	8	20	—	20

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	20
「その他」の区分の利益	—
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業損失()	18

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円06銭	8円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1	192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1	192
普通株式の期中平均株式数(株)	23,615,406	23,613,866

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	35百万円
1株当たりの金額	1円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年6月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 6 日

三浦印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 京 嶋 清 兵 衛	印
--------------------	-----------------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 枝 和 之	印
--------------------	---------------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦印刷株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦印刷株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。